

2017 年度事業計画書

1. 事業計画策定にあたって～収入、奨学金想定

(1) トドックふくし基金サポーターの 2016 年～2020 年の募金想定

①2016 年 2 月開催の第 3 回理事会での 2016 年度事業計画策定時の募金額は、下記想定（※2016 年度 1881 万円）でしたが、2016 年度週 100 円募金中止・一口 100 円単位に変更し、平均募金額が想定 of 130 円（15 年月 100 円実績）から 160 円（123%）と大幅に増えました。

②そのため、2016 年度サポーター募金の指定正味財産期末残予算 326 万円に対し、2017 年度への繰越は 472 万円が想定されます。

③2017 年度は宅配にサポーター募集チラシを 2 月・9 月の 2 回入れ、過年度の実績より、2017 年 2 月 1000 人、9 月 500 人増で月平均 10906 人登録、募金額 160 円（2016 年実績）とし 2094 万円を想定します。

同様に 2 月・9 月募集で年 750 人増平均募金 160 円として、2018 年度 2238 万円、2019 年度 2380 万円、2020 年 2530 万円を想定します。

■2017 年度サポーター募集と 2020 年度までの人数、募金想定（単位：万円）

サポーター想定	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
今回想定 of 月平均人数	10,156	10,906	11,656	12,406	13,156
今回想定 of 募金額	1,950	2,094	2,238	2,382	2,526
※2016 年 2 月時の募金想定額	1,881	1,960	2,040	2,080	2,120
募金額差	+69	+134	+198	+302	+406

(2) 2017 年度育英奨学生募集計画と 2016 年～2020 年の想定

奨学金給付額は、奨学生の採用を増やすと 3 年間増え続け収支に影響します。

①2016 年 2 月開催の第 3 回理事会は、2017 年度 55 名、18 年以降毎年 53 名採用を想定しました。下記（ ）内の人数、金額。

②上記サポーター募金想定により、2017 年度から毎年 60 名採用を想定します。

③採用は前年 2 月想定より、2017 年度 4 名増、2020 年度累計 57 名増を想定します。

■ 2017 年度奨学生募集（案）と 2020 年度までの奨学生募集想定

注：（ ）内は 2016 年 2 月開催の 2015 年度第 3 回理事会の議案書の記載数字です。

奨学生	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
1 年生募集	62 (61)	60 (55)	60 (53)	60 (53)	60 (53)
2 年生	43	62	60	60	60
3 年生	40	43	62	60	60
奨学生合計	145 (146)	165 (161)	182 (169)	180 (161)	180 (159)
想定奨学生差	▲1	+4	+13	+19	+21
奨学金計	1,740 万円 (1,752 万円)	1,980 万円 (1,932 万円)	2,184 万円 (2,028 万円)	2,160 万円 (1,932 万円)	2,160 万円 (1,908 万円)
想定奨学金差	+12 万	+48 万	+156 万	+228 万	+242 万

(3) 地域福祉助成・広報啓発事業

奨学金給付事業を優先し、17年～20年は600万円を計上しました。

広報啓発事業は17～20年に毎年サポーター募集チラシ2回(+80万円)、サポーター通信2回発行(+20万円)、19年度30周年記念誌(+30万円)・リーフ改定(+10万円)を計上。

(4) 今後の収支試算

2017年以降、毎年奨学生60名募集、地域福祉活動助成600万円とした。

科 目	16年想定	17年予算	18年試算	19年試算	20年試算
基本財産運用益	4,810	4,810	4,810	4,810	4,810
受取会費合計	3,964	3,950	3,950	3,950	3,950
法人寄付金	2,091	2,000	2,000	2,000	2,000
個人寄付金	533	1	1	1	1
指定財産振替額(①+②)	18,616	22,055	24,095	26,360	25,815
①当期指定財産振替額	14,715	17,335	20,480	22,016	22,012
②前年指定財産繰越の当期振替額	3,900	4,720	3,605	2,214	1,673
経常収益計	30,014	32,825	34,865	32,050	31,360
奨学金給付事業計	17,470	19,800	21,840	21,600	21,600
地域福祉助成事業計	6,145	6,000	6,000	6,000	6,000
広報啓発事業計	2,106	2,915	3,000	3,400	3,000
管理費合計	3,836	3,810	3,480	3,630	3,480
経常費用計	29,557	32,525	31,960	31,550	30,860
当期経常増減額	457	300	300	300	300
指定正味財産受入れ額(ふくしサポーター)	19,435	20,940	22,380	23,820	25,260
一般正味財産への振替額	18,616	22,055	20,480	22,016	22,012
指定正味財産期首高	3,901	4,720	3,605	2,214	1,673
指定正味財産期末残高	4,720	3,605	2,214	1,673	3,118

2. 2017年度事業計画

(1) 障がい者及びひとり親家庭への奨学金支給事業(定款第4条(1))

1) 2017年度コープ育英奨学生募集計画

①募集定員は前項試算に基づき、60名とします。

16年度の事務局のミスによる1名追加採用は除いています。

②ひとり親家庭高校生の募集は一般38名(前年37名、内不登校生3名)とします。

③不登校生の募集表現は若干名とし、応募状況を勘案し育英奨学生選考委員会で一般採用と併せ答申し、2017年度第1回理事会で決定します。

④高等支援学校生の学校推薦依頼は22名(前年21校)で、2017年度新設校「札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校」を新たに加えます。

※推薦依頼対象は、「高等」・職業学科設置で3学級以上・定員24名以上の支援学校生。

2) 奨学金支給予算

- ・奨学金は月額1万円とします(規則第8条:支給金額月額5千円~1万円)。
- ・支給金額は165名に総額1,980万円、前年度145名1,740万円で140万円増になります。

■2017年度募集と過年度の採用人数・奨学生数・給付額(単位:万円)

奨学生	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
一般募集	21	21	20	25	37	38
内、不登校枠	—	—	1	2	3	未
高等支援学校生	18	18	19	19	21	22
採用1年生計	39	39	40	46	62	60
1~3年生計	111	111	115	122	145	165
奨学金額	1,326	1,320	1,380	1,464	1,740	1,980

注:16年度は5月道外転居で1名減、事務局ミスで1年生追加採用、10月に2年生逝去で1名減で2017年2月現在145名。

■2017年度奨学生(想定)。

学年	ひとり親家庭の生徒	不登校枠	高等支援学校生	合計
1年生	35名	3名(想定)	22名	60名
2年生	38名	3名	21名	62名
3年生	23名	2名	18名	43名
合計	96名(想定)	8名(想定)	61名	165名

注:高等支援学校生は、山の手養護学校・岩見沢・雨竜・美深・伊達・札幌市立豊明・新篠津・中札内・白樺・札幌・紋別・中標津・今金・小平・小樽・札幌稲穂・千歳高等支援学校、北海道札幌視覚支援学校・北海道高等聾学校、北海道札幌あいの里・北海道旭川高等支援学校、17年度開校の「札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校」を加え22校です。

<2015年~2020年度の募集・採用人数 奨学生の実績と想定>

奨学生募集	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
一般採用(不登校生含む)	27	40	38	38	38	38
高等支援学校生採用	19	21	22	22	22	22
募集合計	46	61	60	60	60	60
採用1年生	46	62	60	60	60	60
2年生	40	43	62	60	60	60
3年生	37	40	43	62	60	60
給付奨学生合計	122	145	165	182	180	180
奨学金給付額	14,640	17,400	19,800	21,840	21,600	21,600

*試算条件:2016年10月に一般2年生が逝去し145名、2018年以降高等支援学校(職業科設置で3学級24名以上)が新設された場合は一般採用を減らし60名としています。

3) 奨学生、保護者等とのコミュニケーション

「育英奨学生通信」を年4回振込月（5・8・11・2月）に発行します。

2月に卒業生に記念品を贈呈し、卒業生感想文特集（5月）に発行します。

(2) 社会福祉施設及び福祉ボランティア活動等への助成事業（定款第4条（2））及び 地域住民相互の助け合い活動への助成事業（定款第4条（3））

①福祉活動助成の予算

- ・ 福祉活動助成は600万円（前年同）とします。なお、2018年度奨学金事業がピークになるため財団の収入増分は奨学金を優先し、当面、福祉活動助成は600万円で据置きます。
- ・ 団体助成の募集は、45団体450万円（1件の上限10万円）です。
- ・ 活動助成の募集は、5団体150万円（1件上限30万円）です。
- ・ 尚、福祉助成審査委員会は応募状況と審査により、前記の各助成額を総額予算内で変更した答申を行う場合があります。

年度	団体助成		活動助成		合計（万円）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2013年	39	290.5	2	60	41	350.5
2014年	38	344	2	36	40	380
2015年	48	437	3	87.5	51	524.5
2016年	47	434.5	7	180	54	614.5
2017年	45	450	5	150	50	600

②今後、3月23日に福祉助成審査委員会を開催し、当理事会の報告事項「地域福祉活動助成制度の審査基準の策定の件」について審議し、その結果を4月22日開催の2017年度第1回理事会に報告し、財団の福祉活動助成の特徴を明確にした審査基準、審査方法及び2017年度地域福祉活動助成の募集要綱を議決します。

③2017年度スケジュールは、募集4/28～6/6、審査委員の事前審査6/15～23、委員長副委員長打合せ7/1～8、助成審査委員会は7/16開催を予定します。

④第6回福祉活動交流会及び2017年度福祉活動助成贈呈式の開催
8月3日（木）午前10時開催を計画します。

(3) 社会福祉に関する調査・研究及び啓発事業（定款第4条（4））

①地域福祉等に関する講演会の開催

11月に貧困・格差・奨学金などに関するテーマで、コープさっぽろ組合員活動委員会と共同で講演会かフォーラムを開催します。

②広報啓発活動は、「ふくし基金だより」を年2回（5・11月）発行します。

また、ホームページを更新し事業内容等のお知らせ、各種募集案内及び応募書式を掲載し、より多くのアクセスができるようにします。

③トドックサポーター向けに6・11月に「ふくし基金だより」のタイトル等を変えた「サポーター通信」を発行し宅配で配布します。

- ④「北海道奨学金ネットワーク」に幹事団体・事務局として参加し、奨学金問題の情報や活動の交流を行い情報を発信します。

(4)東日本大震災被災者支援事業は、本年は行いません。

3. 2017年度事業予算(案)

(1) 経常収益(収入)

- ①基本財産運用益 481 万円、賛助会費は法人 370 万円・個人 25 万円合計 395 万円、寄付は法人 200 万円、個人 1 万円で例年レベルを計上しています。
- ②指定寄付金は、2016 年度指定正味財産期末残高 472 万円と当期指定正味財産受入額より 2017 年度奨学金給付と福祉活動助成に充当する額 1,743 万円の振替合計 2,206 万円を予算化します。
- ③当期の経常収益は 3,283 万円を予算化します。

(2) 経常費用(支出)

- ①事業予算は、奨学金 165 名分 1,980 万円(前年差+233 万円)を計上します。社会福祉活動助成は 600 万円とし、団体助成で 450 万円と活動助成は 150 万円を予算化します。
公報啓発費用は 292 万円で、内訳はふくし基金だより 2 回発行 16 万円、サポーター通信 2 回発行 40 万円、講演会費用 55 万円、サポーター募集チラシ 2 回 180 万円等を計上しています。
- ②管理費用は 381 万円を予算化します。会議費は報酬 5000 円を含め 20 万円、旅費交通費 23 万円、通信費 51 万円、消耗品費 31 万円、委託費は嘱託 2 名 120 万円とコープさっぽろ業務委託はサポーター募金回収管理の宅配システム使用料 48 万円を含め 100 万円を予算化します。
また、嘱託 2 名の委託費は公益会計と法人会計の従事割合 6:4 で算定し両会計に配賦します。
- ③経常費用は 3,253 万円を予算化します。

(3) 経常増減額(収支)

- ①30 万円の黒字予算とします。
- ②公営目的事業会計は 127 万円の赤字、法人会計は 157 万円の黒字の予算とします。

(4) 指定正味財産増減の部

- ①期首残高は 2016 年度繰越 472 万円を計上します。
- ②トドックふくし基金サポーター募金の当期指定正味財産受入れ額は、募集宅配チラシを 2 月・9 月折込みサポーターを増やし 2,094 万円を予算化します。
- ③一般正味財産振替は、期首残高 472 万円と当期募金から 1734 万円の合計 2205 万円を予算化します。
- ④期末指定正味財産残高は 361 万円を予算化します。

4. 2017年度基本日程の件

(1) 理事会は5回開催します。

※5月27日の臨時理事会は、当日の定時評議員会で任期満了による全役員の改選で選任された新理事が理事長、常務理事、専務理事を互選のため開催します。

理事会	日時	場所
2017年度臨時理事会	2017年5月27日(土)午後2時30分	コープさっぽろ 北12条店 2階会議室
2017年度第2回理事会	2017年7月22日(土)午後1時30分	
2017年度第3回理事会	2017年10月21日(土)午後1時30分	
2017年度第4回理事会	2018年2月24日(土)午後1時30分	
2018年度第1回理事会	2018年4月21日(土)午後1時30分	

(2) 評議員会は年2回開催します。

評議員会	日時	場所
定時評議員会	2017年5月27日(土)午後1時30分	コープさっぽろ北12条店 2階会議室
臨時評議員会	2017年10月28日(土)午後1時30分	

(3) 育英奨学生選考委員会の開催日

2017年4月22日(土)午前10時～、コープさっぽろ北12条店2階会議室

(4) 地域福祉活動助成審査委員会の開催日

2017年7月22日(土)午前10時～、コープさっぽろ北12条店2階会議室